

## マージン率等に係る情報提供

株式会社ミックコーポレーション西日本

広島営業所

労働者派遣法第23条第5条に基づき、下記の情報を提供します。

対象：令和7年1月～令和7年3月

### 記

- 1 派遣労働者の数 71 名
- 2 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数 11 件
- 3 労働者派遣に関する料金の平均額  
※1日当たりの料金額（8時間労働として計算） 14,137 円
- 4 労働者派遣の賃金額の平均額  
※1日当たりの賃金額（8時間労働として計算） 10,295 円
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を  
控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 27.17%
- 6 教育訓練に関する事項

| 種類                     | 対象者             | 実施<br>人数 | 方法     | 実施主体     | 実施期間 | 費用<br>負担 |
|------------------------|-----------------|----------|--------|----------|------|----------|
| 新規採用者就業前研修、<br>ビジネスマナー | 新規に採用した者        | 13       | Off-JT | 派遣元      | 1 日  | 無        |
| 安全衛生教育                 | 製造業務で就業予<br>定の者 | 12       | Off-JT | 派遣元又は派遣先 | 1 日  | 無        |

キャリア・コンサルティング相談窓口連絡先 電 話 093-474-3921

メール carri\_con@miccorporation.com

- 7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項  
弊社のマージン部分については、次の運営経費等を含みます。  
法定福利費（厚生年金・社会保険・労働保険・雇用保険等）・教育訓練・  
年次有給休暇・交通費等の弊社負担経費
- 8 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別  
労使協定を締結している（有効期間終期 令和8年3月31日）  
協定労働者の範囲（派遣先で業務に従事する従業員）

以上